

婦人関係資料シリーズ
参考資料第39号

労働者家族の生活問題懇談会実施報告

労働省婦人少年局

目

次

一 はじめに

一頁

二 参加者について

一頁

三 懇談内容

① 家計の問題

二頁

② 扶養の問題

五頁

③ 住宅の問題

七頁

④ 教育及び救済の問題

七頁

⑤ 保健衛生の問題

九頁

⑥ 家事労働の問題

一〇頁

労働者家族の生活問題懇談会実施報告

一 まえかき

労働者家族の生活向上の問題は、労働者自身の問題とともに、社会政策上重要な課題であると考えられる。すなわち、労働者の家族の福祉を増進することによって、労働者の福祉を増進することはもちろん、労働生産性の向上、次代の労働力の育成、民生安定などの諸目的を達成することが出来るからである。

婦人少年局では、婦人課の所掌事項としてこの労働者家族の問題を取扱っており、従来から労働者家族の生活実態調査、労働者の主婦を対象とする啓蒙活動等を実施してきた。とくに昭和三十年年度以来婦人少年問題審議会に委嘱して、本問題の総合的な対策について検討をすすめている。

昭和三十年年度の啓蒙活動としては、三十年十二月と三十一年一月の両月にわたって「労働者家族の生活問題懇談会」を各都道府県婦人少年室を通じて全国的に開催した。とくに中小企業に於く労働者の家族の主婦と直接懇談して、現実に労働者家族が当面している問題の実状や要望の把握につとめた。ここに全国六十カ所において開催された懇談会の結果報告をとりまとめ、労働者家族の福祉について関心をもちける方々の参考に供したいと思う。

二 参加者について

全国六十カ所の会合に参加した労働者家族の主婦の年令別、産業別は次表の通りである。

年令別	年 令 別					夫の勤務先の産業別							合 計
	20代	30代	40代	50代	60代	不明	製造業	建設業	鉱業	電気・ガス・水道	運輸・郵便	娯楽・サービス	
人 数	185	489	311	121	2	2	546	27	241	20	16	1	42
家 数	185	489	311	121	2	2	546	27	241	20	16	1	42
備 考	1. 無職別は夫の職業に依った。 2. 建設業は建築師、大工、電気、ガス、水道、娯楽、サービス、運輸、郵便、その他。 3. その他は、夫の職業に依った。												

三 懇談内容

1 家計の問題

労働者家庭の主婦は、家計管理の担当者として生活を維持するのに重要な役割を果している。低賃金、給料の遅欠配等の多い中小企業労働者の家庭においては、その日々の生活をどう切り抜けていくかが問題で、計画的な支出は難かしく、家計簿も記入していないという声が多い。家計簿を記入していない理由としての主な声は、

- 毎日の生活がやり／＼なので暗記でしる。
- つけてもつけなくても全じだ。
- 支出の計画化などを意識しなくとも、結果においてほぼ毎月費目別に一定している。
- 生活に追いついてつれてつける余裕がない。

等である。

×モ程度でも記入しているもの或は費目的に分けて決つてゐるといふ人たちは、比較的経済的に恵まれた労働者家庭の主婦が或は三十文前後の結婚して間もない人たちに多い。

生活に追いつたてられてゐるこれらの家庭で、世帯主の収入で足りない分のやりくりは、借金しても返済に困るので食生活の切下げをするが、主婦だけが「食を抜いてゐるといふ切實な声」の中にはあるが、その打開策の積極的なものとして内取をしている主婦が圧倒的に多く、次に共稼ぎや家族（子供、兄弟姉妹等）の働きによつて家計を補助している、或は間貸しをして補つてゐるなどの例がみられ、夫は主食分、妻は副食分を紡ぐといふ発音もあつた。

その他掛買をする、親戚或は隣近所から借りる、給料の前借りをする、などが主な方法として上げられているが、雇業が安定し、比較的経済生活に見合つた賃金を支拂されてゐると思はれる家庭では、ボトナスで補填してゐる。

不時の際については、保険——失保、健保、労災等——に加入してゐる力でそれを利用する、或は貯金・無盡をあてるといふ人と、毎日の生活をどうするかが問題で、そんなことは考へてゐたこともない、その時になつてみないと分らぬといふ人と半々位である。

保険に加入してゐても不安だと訴へる人も多いが、その不安な点として

○ 日雇労働者が適用事業場外に付いた場合には失業保険印紙を貼布されないこと。

○ 失業保険の給付期間がされても就服先のきまらないこと。

○ 結核に罹病して三年以上になると、健保その他の社会保険が打切られてしまうこと、等があげられてゐる。

その他社会的な施策を要望するものには、五人以下の事業場でも健保に加入出来るようにしてほしい、健保における家族に対する全額負担、長期療養に対する保障などがあつた。

内取については、報告票の全費が、家計補助のため内取をしたいが、適当な仕事がない（工賃が安く交通費その他の諸費を引くと合わない）、幼児がいて出来ない、住居がせまくて出来ない、といつてゐる。

このような現状に対する要望として、内取幹事所、補導所の設置、低工賃に対する対策、託児所の設置などがあげられてゐる。

2. 扶養の問題

まず、子供の数については大多数の人が「多ければ多い程、老後が楽しい」と思ふが、現在の生活程度での扶養能力は「二人、三人だ」といつており、産児制限についての関心は高く、出生抑制の傾向がみられる。

炭鉱のように労働者家庭が一つの集落をなしてゐるところでは、産児制限の指導を、一世帯十円の予算で会社が指導してゐるところもあり、またある炭鉱では、新生活運動

の一環として、五方手計画のもとに家族計画の指導をしているところもある、子供の扶養についての要望は、義務教育費の全額国庫負担というのが殆ど全額で、その他

○ 保育所の増設又は設置

○ 零細企業においても扶養手当を支給してもらいたい

○ 扶養手当を国家で保障してほしい

○ 扶養手当は十八文になると打ち切られてしまつが、経済的に独立するようになるまで支給してほしい

○ 教育費の軽減

○ 育英制度の強化

等々である。

前述のように乏しい家計のやりくりで苦心している主婦たちは、老後の生活をどうするかについては、考える余裕もない。また、子供が何とにかしてくるであろう、或は子供と一緒に暮らしたい、子供に負担をかけたくないが頼るより仕方がないと云々考える人が多い。

一方積極的なものとして、貯金、退職金、保険、年金等によつて、経済生活を独立させるよう努力したい。子供の世話にはなりたくないのも、社会的な保障によつて解決を望むというのがある。この社会的な保障には、養老年金制度による経済的な裏付けはも

たらんとのこと、社会施設をも含めて要望している。

3. 住宅の問題

住宅で特に困っている問題は、室の狭小な点であると全員が口を揃えていつている。家賃(間代)等が高くて自分たちの生活に即応した家は見当らず、大抵、一間、二間のせまい家(室)に沢山の子女をかかえて住んでおり、中には四五畳に七人、六畳に九人又は大人の家族が住んでいる家庭もある。

従つてこのことから子供の性教育の問題、夫が夜業をして明番になつた日の休養の問題、これに関連して子供の遊び場の問題等が提起されている。

このような状態にある多くの労働者家族は、安くて住みよい公営住宅の建設を要望し特に日雇労働者からは、日雇だけの住宅の建設を要望している。

その他、公営住宅の入居資格の引下げ、社宅に住む人たちからは、共同井戸、浴場の増設、下水道の完備等の要望があつた。

4. 教育及び教養の問題

子供の教育上の問題として、義務教育費が高いといふ圧倒的な声は、前述の義務教育費の全額国庫負担を要望する声に通ずるもので、特に学用品代、PTA、給食費等が一番大きな負担となり、これらの会費を納められないため、登校するのを嫌がる子供がいると訴えている主婦も多い。

この他に上げられている問題点並びに要望は、

問題点

- 住居がせまくて子供の勉強室がないこと。
- 二部授業の問題。
- 学校差にともなう進学・就職の問題。
- 学校が遠いこと。
- 共稼ぎで外に働きに出るので、

○ P.T.A.の会合に出席できないこと。

○ 勉強をみてやれないこと。

○ 家事労働を子供にさせるので勉強時間がなくなること。

要望

- 教育費は生活状況に応じて支払えるようにしてほしい。
 - 高英制度の拡充。
 - 教科書制度の再検討。
 - 余暇指導の実施。
- 等であり、今のような苦しい生活を子供たちにはさせたくないのです、できれば子供を高校・大学へ進学させ、立派な職業人にしたいという欲求は強く、そのための社会保障制度の拡充を望んでいる。

主婦自身の教養をたかめるための方策として、大半の人は一番身近な新聞ラヂオを利

用している、また雑誌の交換或は回覧などによる人もかなりあった。

婦人団体へ加入している人は少いが、P.T.A.、会社の集會、無盡の集りなどで話し合つて、という人もあった。

一方、経済的にも時間的にも余裕のないため、或は家族の無理解（姑、夫等）によつて、その機会がないとこたえる人も多く、教養をたかめるためには、主婦自身の自覚を前提として、経済的、時間的裏付けを要望すると同時に、グループをつくること、男性の理解協力を得ること等があげられている。

日雇労働者からは、職業安定所に図書室を設け、本の貸出しを行つてほしいという注目される声があった。

5. 保健衛生の問題

、日常の衛生、応急手当の知識等には殆ど肉になく、常備薬として、富山の薬を備えている程度、病人が出たときは少し位悪くともこの売薬ですまは、ひどくなれば健保を利用するといっている。

なお、ごく少数の人々は会社の医務室を利用しているが、これは、事業場の福祉施設が整備されており、住居もその近くにある幾帳のようなどころの勞働者家族である。

主婦で健康診断を受けている人は、勤務している主婦か、或は、前記のように福祉施設の整つた会社の家族で、その他の人たちは全く受けていない。

要望としては、医療扶助の手續きの改正、健保の場合の家族に対する全額負担、保健

所の巡回相談等が主なものである。

6. 家事労働の問題

家事労働で一番困難なことは、毎日の洗濯であると訴える人が多い。その他水汲み、台所設備の非能率的なこと、子供の衣服のつくろいなどが上げられ、合理化したい点としては、台所のガス、電化への洗濯労働の能率化を含む。生活必需品の共同購入、生活時間の合理化、食生活の改善、各人の室を独立させることなどが話し合われている。中小企業労働者の家庭においては、主婦が病氣や出産等の場合の家事は主として夫の協力によつて処理され、夫の勤務の間は近隣の手助けを得ており、経済的理由から当然のこととして、家事手伝人を雇うというようなことは全く行われていない。前に述べたように労働者の家庭の主婦は婦人会等の組織にも入っていないので、生活指導を受ける機会は従来ないが、経済的、時間的に余裕のない生活の中で複雑な家事労働を適切に処理するため、次のような点についての生活指導をのぞんでいる。

○ 栄養料理の作り方

○ 育児、子供のしつけ方等について

○ 家計簿の記入のしかた、上手なやりくりの方法など

○ 生活技術一般

——特に自分たちの生活にふさわしいもので、すぐ役立つもの——

○ 古着の受入

○ 産児制限の方法

○ 共同生活における協力と理解、認識を深める指導